

令和元年度

第1回長浜市国民健康保険運営協議会

会 議 録

令和元年8月21日（水） 午後2時から

長浜市役所 本庁3階 3-Bコミュニティールーム

令和元年度 第1回長浜市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和元年8月21日（水）午後2時～午後3時10分
- 2 場 所 長浜市役所 本庁3階 3-Bコミュニティールーム
- 3 出席者 [被保険者を代表する委員] 2名
保積郷司委員、川瀬等委員
- [保険医または保険薬剤師を代表する委員] 2名
布施隆治委員、川瀬仁史委員
- [公益を代表する委員] 3名
小林治一良委員、荒田喜美子委員、野村桂子委員
- [被用者保険等保険者を代表する委員] 3名
宇田泰明委員、袴田賢二委員、加藤 理委員
- [市側、事務局職員] 18名
市民生活部 江畑部長、曾我次長
保険医療課 松宮課長、中上参事、小林副参事、道念主事
税務課 大谷課長、中川副参事、青井主幹
滞納整理課 松橋課長、村上副参事
健康企画課 明石管理監兼課長、大谷主査
地域医療課 野村課長、上野主査
健康推進課 織田管理監兼課長、岸下副参事、福永主幹
- 4 欠席者 [被保険者を代表する委員] 2名
廣部恭子委員、岡本茂委員
- [保険医または保険薬剤師を代表する委員] 2名
安達貴子委員、室谷節子委員
- [公益を代表する委員] 1名
福井正俊委員
- 5 署名委員 保積郷司委員、荒田喜美子委員

6 議事

事務局	<p>《 会 議 録 》 《開会 午後2時00分》</p> <p>本日は、皆様方には大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から、令和元年度第1回「長浜市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日の会議に、被保険者代表の廣部委員様、保険医・薬剤師代表の安達委員様、室谷委員様、公益代表の福井委員様より、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。また、岡本委員様については、出席のご報告をいただいておりますので、後ほど、出席いただけるかと存じます。</p> <p>なお、本会議につきましては、「長浜市国民健康保険規則」の第4条第4項に、各選出区分それぞれ1名以上の出席があり、かつ、委員総数の過半数の出席がなければ開くことができない旨の規定があります。</p> <p>本日は各区分に1名以上で合計10名の出席者がございますので、開催の要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、事前にお送りしております資料の会議次第に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>この「国民健康保険運営協議会」の会議は、長浜市情報公開条例の規定に基づき「原則公開」とさせていただきますのでご了承ください。</p> <p>なお、本日の傍聴のお申込みはございませんでした。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、市民生活部次長からご挨拶申し上げます。</p>
次長	<p>【次長あいさつ】</p>
事務局	<p>続きまして、次第3「委員・職員の自己紹介」に入らせていただきます。</p> <p>委員の皆様につきましては、昨年度から継続してご就任いただいておりますが、被用者保険等保険者を代表する委員様2名につきまして、変更がございましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>袴田賢二委員様と加藤理委員様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>協会けんぽの袴田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>滋賀県地共済の事務長を務めています加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、事務局については定期人事異動により変更がございましたので、改めて職員の自己紹介をさせていただきます。</p>

事務局	<p>(職員自己紹介) ※部長、到着</p> <p>次に、会議次第4「会長及び副会長の選出」に入らせていただきます。 「長浜市国民健康保険規則」第3条第2項の規定によりまして、会長及び副会長の任期は1年となっておりますので、再度選出をお願いしたいと思います。 選出につきましては、どのようにすればよろしいでしょうか。</p> <p>(事務局一任の声あり)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局(案)としましては、引き続き、「小林委員」様を会長に、「野村委員」様を副会長にお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。異議なしということで、会長に「小林委員」様、副会長に「野村委員」様が選出されました。今年度も、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、今後の会議につきましては、規則第4条第3項の規定によりまして、会長が議長となり運営をしていただくこととなります。小林会長様、議長席へご移動をお願いします。</p> <p>(小林会長、議長席へ移動)</p> <p>それでは、小林会長様、会議の進行につきまして、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>本日は、ご苦労様です。会長に就任いたしました「小林」でございます。</p> <p>皆様のご協力のもと、円滑に会議を進めてまいりたいと思いますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、会議次第5「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名委員は長浜市国民健康保険規則第7条において、議長及び協議会において定めた2人の委員が署名することとなっておりますので、私の方から指名させていただきます、ご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>それでは、会議録署名委員を保積委員さんと荒田委員さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>後日、事務局で作成します議事録にご署名をお願いします。</p>

	<p>それでは、会議次第 6 の議事に移りたいと思います。</p> <p>はじめに(1)の「平成 30 年度長浜市国民健康保険特別会計決算について」、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(保険医療課長、税務課長、健康推進課長説明)</p> <p>説明趣旨(資料 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度の歳入歳出状況を説明 ・平成 30 年度事業計画(重点事業)の結果および評価を説明
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等はございませんか。</p>
委員	<p>歳入で県支出金が 3 つの科目に分かれたということですが、その中で、普通交付金と特別交付金があり、特別交付金の保険者努力制度分は「市町村の国民健康保険の運営状況を評価し、交付されるもの」と記載がありますが、具体的にどのような評価で金額はいくらぐらいもらっているのですか。それから、長浜市重点事業実施結果の中で、収納率が前回は上回っているということですが、県内のどれくらいの順位なのですか。また、財産の差し押さえは何件くらい実施されているのかお伺いしたいです。もう一つ、特定健康診査受診率ですが、39.1%が県内下から 6 番目ということですが、県内の市の中ではどれくらいの位置づけなのか教えていただきたいと思います。以上です。</p>
議長	<p>いくつかありましたが、1 点目は、県支出金 79 億円余りのうち保険者努力制度の分がどれくらいなのかということです。</p>
事務局 (保険医療課長)	<p>1 点目につきましては、資料を確認しまして、後ほど、お答えさせていただきますと思います。</p>
議長	<p>それでは、2 点目、収納率の 95.21%ですが、県下全体から見たらどれくらいの順位にあるのかということと、財産の差し押さえはどのような状況になっているのかというご質問です。</p>
事務局 (税務課長)	<p>収納率でございますが、長浜市は県内 13 市の中で 5 番目、19 市町の中で 10 番目でございます。</p>
事務局 (滞納整理課長)	<p>滞納処分、差し押さえの状況ですが、滞納整理課では、国民健康保険料だけではなく、市税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料の債権の管理をしております、一元的に差し押さえ等を行っております。差し押さえですが、平成 30 年度におきましては、年間 1,662 件、そのうち、国民健康保険に関連するものが 653 件でございます。その中で、一番多いのが預貯金の差し押さえ、次いで、給与の差し押さえ、生命保険の解約の返戻金、そういったものが中心となっております。以上です。</p>

議長	資料1ページの収納率の推移の滞納繰越分ですが、前年度の繰越分がなくなっ てはくと思うのですが、平成26年度からずっと上がってきており、平成29年 度下がっているのは、何か特別な対応をされたのですか。
事務局 (滞納整理課長)	ここ数年、滞納者のご自宅に差し押さえられる財産がないかどうか調べる搜索 を強化しております。平成28年度は、そういった活動の中で、大口については 整理ができましたが、平成29年度には、国民健康保険料が滞納整理の中ではな かったのが下がっているということになります。
議長	はい、ありがとうございます。その他、何かご質問等はありませんか。 私の方から、1点、お聞きします。 2ページの会計決算ですが、形式収支が76,100千円の黒字となっており、平 成29年度は576,809千円の黒字となっています。この黒字をそのまま、平成30 年度前年度繰越金ということで、歳入に576,808千円計上されています。それが あって、ようやく収支が76,100千円となっており、単年度収支は500,708千円 の赤字となっています。前回の国民健康保険運営協議会で、今年度の標準保険 料率については、県が提示した8%引き上げを激変緩和のために3%の引き上げ に抑えることに決定させていただきました。それは、455,678千円という財政調 整基金から約165,000千円取り崩すということでした。なんとか来年度は持つか と思うのですが、単年度収支が5億円も1年間で赤字になってくるとかなり厳し い状況になるのではないかとと思われるのです。これは平成30年度の決算状況で すが、今年度の収支見込がどのような状況になるのか。まだ、わからないと思 いますが、ちょっと心配もしますので、だいたいの雰囲気はどんな状況なので しょうか。
事務局 (保険医療課長)	会長さんがおっしゃるとおり、今年度は保険料率を平均世帯で3%引き上げる ことと、みなさん、ご存知いただいているとおりでございます。 基本的に、財政運営が都道府県化したことによりまして、単年度収支は均衡す ることに今後はなっていくと思います。ただ、保険料率を一気に上げることはで きませんので、財政調整基金に積み立てた450,000千円を取崩しながら標準保険 料率に近づけていくというような方向性になると思います。 今年度につきましては、当初予定している165,000千円余りの取り崩しで収支 均衡を図っていくという予定をしております。
議長	会計が都道府県化したということによって、収支がそんなに大きく動かな いということですね。単年度は、ほぼ収支ゼロという見込みということなので、 そんなに心配しなくてよいということなのですか。
事務局 (保険医療課長)	単年度に見ますと、そういう考え方になります。ただ、長期的に見ますと、や はり一気に保険料を上げることができませんので、基金を取り崩しながらしの いでいくという形になると思います。
議長	わかりました。他に、何か、ご質問等ありませんか。

事務局 (保険医療課長)	議長、さきほどの1点目についてよろしいですか。
議長	はい、どうぞ。
事務局 (保険医療課長)	県交付金の保険者努力分でございますが、53,999千円です。長浜市が保険者努力支援制度の中でどのような位置にいるかということですが、県内19市町の中で第9位、全国1,741保険者のうち第522位でございます。
議長	よろしいでしょうか。はい、どうぞ。
事務局 (健康推進課長)	さきほど、特定健診受診率の順位について、ご質問がありましたので、お答えさせていただきます。 県内19市町ありますが、13市の中で、一番高いのは甲賀市で45.9%、そのあと、野洲市とか続いており、長浜市は7番目になります。郡部は比較的高くて、一番高い多賀町は59.9%です。そこからしますと、まだ約20%低くなっている状況です。
議長	さきほどの説明の中では下から6番目ということでしたが、だいたい真ん中あたりですね。 その他、何か、ご質問等はありませんか。 1ページ目の被保険者数の状況ですが、毎年約1,000人減ってきているのですが、その傾向は変わらないのでしょうか。
事務局 (保険医療課長)	そうです。後期高齢の方が増えていますので、国民健康保険としましては、減少傾向というのは間違いないと思います。
議長	その他、何か、ご質問等ございませんか。 なければ、次に(2)「平成30年度国民健康保険特別会計(直診勘定)決算について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (地域医療課長)	(地域医療課長説明) 説明趣旨(資料2) ・平成30年度国保直診勘定歳入歳出状況を説明
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等ございませんか。 今年4月から指定管理に移行していますけれども、何か問題は発生していませんか。
事務局 (地域医療課長)	はい、今のところは問題ございません。
議長	布施委員、何か聞いておられませんか。
委員	内情はわかりませんが、なかなか患者さんの数とか、難しい状況ではな

	いかと思っております。しかし、難しいとか、そういう話はきていないということですね。
事務局 (地域医療課長)	平成 31 年度から始まりまして、5ヶ月目というところですので、様子を見てというところでございます。
議長	浅井歯科診療所を3月末で閉鎖しましたけれども、何か不都合等ありませんか。
事務局 (地域医療課長)	直接、こちらの方にはございませんが、浅井歯科診療所の先生が中之郷歯科診療所へ移られましたので、実際、そちらの方へ通われている方もございます。遠方にはなりますが、先生を慕って診療に行かれているという状況です。
議長	ほかに、何かございませんか。 決算で、繰入金の国保調整交付金は、国民健康保険特別会計から直診勘定へ繰出しされているのですが、これはルールで金額とか決まっているのですか。
事務局 (地域医療課)	こちらに関しましては、へき地の診療所の運営に関する調整交付金ということで、診療所のうち、へき地に該当する診療所について、県を通じて国からいただいているものです。国保事業勘定を通じて入ってきているのですが、基本的には運営経費の2分の1、ただし、上限があります。上限めいっぱいという形でございます。
議長	ありがとうございます。へき地医療の交付金は国保会計を通じて支払いしているということですね。わかりました。 何か、ほかに、皆さんの方からありませんか。 国保診療所の運営については大変厳しいかと思えますけれども、住民の安心安全のために必要でありますので、引き続きよろしくお願いします。 それでは、他にないようでございますので、次に会議次第7の「その他」の「健康づくり事業について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 (健康企画課長)	「健康づくり事業」について *資料3 ・事務局説明（健康都市宣言、健活チャレンジ、ピワテク、虫歯予防） （健康企画課長、主査説明）
議長	ただいまの事務局の説明について、ご質問等はありませんか。 健康推進委員の荒田委員、何かございませんか。
委員	滋賀県は健康長寿と言われているのですが、県からの資料では、滋賀県の野菜と減塩の率が、男性がワースト6位、女性がワースト5位ということです。寿命が滋賀県は上位に入っていますが、健康長寿ということについては、これから考えていかななくてはなりません。健康推進員は、各自治会、文化祭、高齢者サロンに関わっていますので、野菜をたくさん入れたお味噌汁など減塩と野菜を採れる

という意識付けについて各地域でがんばってやっていただいています。また、子育てサロンに関わっている方もありますので、「お茶でバイバイ！ムシバイキン」の音楽を流して、親子で聞けるようにしています。滋賀県が健康長寿になったと喜んでいますが、まだまだ気をつけていかなければならないこともたくさんあります。健診なども、お医者さんにかかっている人は健診を受けられないと思っておられる方もありますので、お医者さんを受診していても健診を受けてくださいと啓蒙しています。いろいろと市でも啓蒙してくださっているので、一緒に啓蒙していきたいと思えます。

議長

野菜を食べなさいとか、減塩についてとかいろいろ書いていますが、そういったことを通じて今後お願いしたいと思います。健康寿命を伸ばすということは大切です。そこに着目した活動もありますので、よろしくお願いします。

何か、皆さんの方からご意見等はありませんか。
特になければ、事務局の方から何かありますか。

事務局
(保険医療課)

今後の予定についてご連絡させていただきます。
・今後の予定について *資料4
(保険医療課)

議長

ただいまの事務局からの説明について、ご質問等ございませんか？
なければ、これもちまして、令和元年度「第1回長浜市国民健康保険運営協議会」を閉会させていただきます。ありがとうございました。

事務局
(保険医療課)

本日は、長時間のご審議誠にありがとうございました。
《閉会 午後3時10分》

長浜市国民健康保険規則第7条第2項の規定により下記に署名する。

令和元年8月21日

長浜市国民健康保険運営協議会議長

小林 治 一 良

署 名 委 員

保 積 郷 司

署 名 委 員

荒 田 喜 美 子